



2023年8月14日

各位

会社名 日本精蠟株式会社
代表者名 代表取締役社長 今野 卓也
(コード番号：5010 東証スタンダード市場)
問合せ先 上席執行役員 伊藤 宜広
(TEL 03-3538-3061)

臨時株主総会の招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年10月18日に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等

当社は、本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年8月29日（火）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年8月29日（火）
- (2) 公告日 2022年8月14日（月）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。

<https://www.seiro.co.jp/>

2. 本株主総会の日時、場所及び付議議案等について

2023年8月14日付「第三者割当による新株予約権付資本性劣後ローンに係る新株予約権の発行、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社は、本株主総会を開催し、①ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 第参号投資事業有限責任組合（以下「割当予定先」といいます。）との間で、劣後特約付金銭消費貸借契約及び新株予約権引受契約を締結し、割当予定先より、総額3,000,000,000円を資本性劣後ローン（以下「本資本性劣後ローン」といいます。）により借り入れるとともに、本資本性劣後ローンの弁済期限の到来時に本資本性劣後ローンの借入金の弁済が完了していない場合に、本資本性劣後ローンの保全を図る目的で、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当」

といい、本資本性劣後ローン及び本第三者割当を総称して、以下「本資金調達」といいます。)、②本資金調達に係る払込みの日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額を減少し(以下「本資本金等の額の減少」といいます。)、本資本金等の減少により発生したその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損の一部を補填すること(以下「本剰余金の処分」といいます。)、③2023年10月18日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に、本第三者割当による本新株予約権の発行、本資本金等の額の減少、本剰余金の処分及び割当予定先の指名する者1名の社外取締役への選任(以下「本取締役選任」といいます。)に係る各議案を付議すること、また、本第三者割当によって25%以上の希薄化が生じる可能性があるとともに、本新株予約権の全てについて行使があった際に支配株主の異動が生じうるため、株主の意思確認を行うことに係る議案を付議することを予定しているため、本株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。

本株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等の詳細については、決定し次第、改めてお知らせいたします。

以上